

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	中原老人福祉センター	評価対象年度	令和元年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎市中原区社会福祉協議会 ・代表者名 会長 青木 英光 ・住所 川崎市川中原区今井上町1番34号 和田ビル1階	評価者	高齢者在宅サービス課長
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

2. 事業実績

利用実績	(1) 利用者数 (2) 入浴者数 (3) 教養講座 (4) 行事 (5) 機能回復訓練	24,168人 (個人 20,533人、団体 3,635人) 9,282人 (235日) 1,787人 (12講座、114回) 5,740人 (28行事、511回) 1,508人 (68回)
収支実績	○収入 (内訳) 指定管理料 (内訳) 事業収入 ●支出 (内訳) 人件費 (内訳) 事業費 (内訳) 事務費 ◎収支差引額	60,953,769円 60,375,072円 578,697円 60,912,593円 28,637,217円 27,951,118円 4,324,258円 41,176円
サービス向上の取組	地域包括ケアシステムにおける地域交流、介護予防の拠点施設として、近隣の養護学校などの生徒との地域交流や、工夫を凝らした講座・行事を積極的に実施しているほか、高齢者の介護予防に資する取組として、機能回復訓練や各種健康保持増進事業などを実施している。また、高齢者に対する教養の向上、レクリエーション及び健康の増進のための便宜の供与の充実など、利用者の生きがいづくりに寄与する地域の福祉施設としてのサービス向上に取り組んでいる。	

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	心身への配慮	高齢者の心身への配慮について適正だったか	4	4	3.2
	地域交流の実施	地域に根ざした施設として、地域交流は積極的に実施したか	4	5	4
	介護予防の取組	介護予防に資する取組を実施したか	4	5	4
	団塊世代へのアプローチ	団塊世代の利用の促進に資する取組を実施したか	4	4	3.2
	(評価の理由)	・高齢者の心身への配慮について、看護師を中心に入館時や管内巡回時に利用者へ声掛けし、利用者とのコミュニケーションを通じて心身状況の確認に努めているほか、熱中症や新型コロナウイルス感染拡大防止の注意喚起を行うなど、心身への配慮がなされている。 ・地域に根ざした施設として、中原養護学校の実習生の受入れや中央療育センターや井田小学校とのふれあいなど、地域交流を目的としたプログラムが積極的に企画・実施されており、子どもたちにとっても社会性を育む一助となっている。 ・介護予防に資する取組について、理学療法士やスポーツトレーナー、鍼灸師などの各種専門家指導による体操や筋トレなどの機能回復訓練を実施したほか、「脳トレック」などの行事やプロレスラーを講師に招いた講演など、工夫を凝らしたプログラムを積極的に企画・実施しており、機能回復訓練の高齢者の介護予防に大いに寄与している。また、機能回復訓練の参加者数が前年度の1,354人から1,508人に増加していることは評価できる。 ・団塊世代を含めた新規利用者の利用促進について、広報誌やHPなどの各種媒体による積極的な広報を行ったほか、男性向けの料理教室や土曜日活性化事業など、積極的に講座の企画・実施をしており、また、受講者の動向を見ながら講座の見直しを図るなど、団塊の世代を含めた新規利用者が参加しやすい環境を整えている。			
収支計画・実績	適切な収入の確保	計画通りの収入が得られているか			
	収入増加の取組	収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか。また、経費削減の取組がなされているか	7	4	5.6
	適切な会計処理	適正な会計処理が為されているか	7	3	4.2
	(評価の理由)	・計画に基づく適正な支出については、概ね計画に基づく事業実施が行われ、指定管理料の範囲内において適正に執行が行われている。また、経費削減については、事務経費の削減をはじめ節電・節水、また、ゴミの持ち帰りの徹底やコップの持参などを呼びかけているほか、ウォシュレットの交換など施設の補修・修繕や、庭園の植栽作業を職員が実施しており、経費削減の積極的な取組がなされている。 ・適切な会計処理については、帳簿等の関係資料を整備するとともに、他の経理と区分し、適正な処理に努めている。			

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか。	10	3	6
	業務改善によるサービス向上	業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか。また、具体的な効果があらわれたか。	10	3	6
	利用者ニーズの把握・反映	利用者ニーズの把握に努めたか。また、利用者ニーズを事業や管理に反映させる取組が為されているか	5	4	4
	利用者の意見への対応	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	5	3	3
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね実施計画に基づく運営がなされており、地域包括システムにおける地域交流や介護予防のための拠点施設として、適切なサービスが提供されている。 業務改善によるサービスの向上について、施設運営にあたっての課題把握及び解決策の検討、実施をしているほか、課題などについて、毎朝のミーティングや、適宜職員会議により職員間での情報共有を図るなど、サービスの向上に努めている。 利用者ニーズの把握について、利用者満足度調査の実施や提案箱を設置しているほか、クラブ・教室等の講師及び利用者代表との連絡会議を年1回開催するなど、ニーズを把握する体制を整えており、令和元年度は、利用者満足度調査にて、「ウォッシュレットを設置してほしい」といった要望があり、利便性や安全性の確保の観点から設置した。 利用者の意見への対応について、法人の苦情解決実施要綱に基づき苦情解決体制を構築している。また、利用者の意見・要望について、職員間で情報共有及び協議し、改善の余地があるものなどは迅速に対応している。 				
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	4	3	2.4
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって連絡・連携が十分に図られているか	4	3	2.4
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか	4	4	3.2
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	4	4	3.2
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか 事故発生時の対応について適切だったか、また、再発防止に取り組んだか	4	3	2.4
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3	2.4
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な人員配置については、職員がローテーションで勤務するとともに、嘱託医・看護師の専門職を配置し健康相談事業を行うなど、適正な人員配置を図っている。 連絡・連携体制については、職員会議やミーティングなどを通じて、職員間の連絡・連携が図られているほか、必要に応じて地域包括支援センターなどの関係機関と連携するなど、連絡・連携体制が整えられている。 再委託管理については、清掃業務は、業務履行の確認を報告書と巡回点検でダブルチェックするなど、適切な維持管理に努めている。また、送迎バスについては、途中停車場を新たに設けるなど、利用者の利便性の確保に努めている。 担当者のスキルアップについては、市社会福祉協議会が主催する研修や外部の研修にも参加したほか、老人福祉センター連絡会議での情報交換により業務知識や安全管理の向上に努めている。また、研修や連絡会の内容については、職員会議等で伝達報告を行い、職員のサービスの資質の向上に努めている。 安全・安心の取組については、防火管理者を配置し、消防計画等の策定、利用者参加による防災訓練の実施しており、事故発生時には適切に対応するとともに、記録に残し内部情報伝達するなど、適切な安全管理体制の構築に努めている。 コンプライアンスについては、法人独自の個人情報保護規定に基づき、利用者への同意、保管体制等について、適切な運用に努めている。また、その他の法令・職員倫理綱領や行動規準を遵守している。 				
適正な施設管理	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか 設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	4	4	3.2
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。	4	3	2.4
	清掃・警備業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか 施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか	4	3	2.4
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか	4	4	3.2
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の保守管理については、法令に基づく点検を実施するとともに、施設の安全性や快適性を向上させるために必要な修繕を積極的に行っている。施設の経年劣化によって不備が生じた場合は、各業者へ連絡し迅速に対応している。さらに、軽微な補修修理に関しては職員が積極的に行っている。また、備品管理については、備品管理簿を作成し、備品の増減について適切な管理に努めている。 管理記録の整備・保管については、業務日誌・点検記録・修繕履歴等を適切に整備・保管するよう努めている。 清掃・警備業務については、利用者が快適に施設を利用することができるよう、清掃業務を委託するなどし清潔な環境を維持した。また、利用者の入館時に利用者証により確認を行い、定期的に施設内を巡回し、不審者の入館がないよう努めている。 植栽管理については、節電対策及び地球温暖化対策を目的とした「緑のカーテン大作戦」としてゴーヤーを植えるとともに、水やり、追肥、枝の誘引等について、適切に管理されている。また、広大な敷地や庭園については、委託業者による定期的な伐採だけでなく、職員が日常的に除草や花壇の整備を行うなど維持管理に努めている。 				

4. 総合評価

評価点合計	70.4	評価ランク	B
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

令和元年度においては、第3期指定期間の3年目であり、概ね計画に沿った事業実施ができており、全体的に安定した管理運営がなされている。特に、積極的に地域交流が行われおり有益な効果をもたらしていること、各種専門家指導による機能回復訓練を実施や、プロレスラーを講師に招いた講演の実施など、工夫を凝らしたプログラムを積極的に企画・実施していること、職員による修繕が積極的に行われていること、広大な敷地の管理も適切に行われていることは評価でき、老人福祉センターの目的である各種相談の実施、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することができており、総合評価の結果から、優れていると認められる。

さらに、台風15・19号や新型コロナウイルス感染症等に対しては、川崎市社会福祉協議会とのグループ団体となった強みを活かし、区をまたいだ情報共有や共通の対応等はオール川崎市社協として指定管理業務を行う強みとして発揮されたことは評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

令和2年度から川崎市社会福祉協議会に法人統合されたことから、これまでの事業運営の実績やノウハウの全市的な共有、市・各区社会福祉協議会や他都市の社会福祉協議会との情報交換等を通じた企画力・調整力を発揮し、地域の介護予防拠点としての機能の充実、多くの地域住民が利用したくなるようなより魅力ある施設運営のための施策を推進すること。

また、地域包括ケアシステムの構築の中で、地域に根ざした施設として、近隣施設や合築施設等と連携しながら地域交流の推進を図るとともに、より効果的・効率的な施設運営を行うこと。

なお、事業執行に際しては、令和元年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、区をまたいだ情報共有の実施等川崎市社会福祉協議会に法人統合された強みを活かし、対応すること。